



やす市議会だより

No.86

令和8年(2026年)5月

- **新年度予算審議** (修正案を提出)
- **令和8年 第1回臨時会・第2回定例会の結果**
(野洲市水道事業給水条例の一部を改正する条例の継続審査を提出)
- **野洲駅南口周辺整備特別委員会の概要**
(令和8年度の進め方)



目次	臨時会・定例会の審議結果	▶ P. 2
	特集 野洲駅南口周辺整備特別委員会	▶ P. 7
	委員会報告	▶ P. 8
	代表質問	▶ P.11
	一般質問	▶ P.16
	フォト ギャラリー	▶ P.22

「大相撲野洲場所」
野洲市広報撮影

発行/野洲市議会 編集/議会だより編集委員会
滋賀県野洲市小篠原2100番地1 (520-2395)
TEL 077-587-6034 FAX 077-586-4300



やす市議会だより



広報やす

紙面掲載のQRコードよりホームページ内の資料・映像がご覧いただけます

令和8年 第1回臨時会 審議した議案と結果

令和8年1月28日開会の第1回臨時会では、議案2件(専決1件、予算1件)について審議しました。

提出区分 市：市提出議案
第1回臨時会では議案が全員賛成で可決されました。



分類	提出区分	議案番号	件名	審議結果
専決	市	議第1号	専決処分につき承認を求めることについて(令和7年度野洲市一般会計補正予算(第8号))	承認
予算	市	議第2号	令和7年度野洲市一般会計補正予算(第9号)	可決

令和8年 第2回定例会 審議した議案と結果

令和8年2月26日開会の第2回定例会では、議案42件(新年度予算10件、補正予算8件、条例制定・改廃14件、その他10件)、議員提案6件(動議「修正案」「継続審査」2件、条例改正1件、意見書3件)について審議しました。

提出区分 市：市提出議案 議：議員提出議案 (記載は議案番号順)
網掛けの議案は、賛否が分かれた議案です。審議結果は【賛否が分かれた議案】をご覧ください。



分類	提出区分	議案番号	件名	審議結果
新年度 予算	議	議第3号	令和8年度野洲市一般会計予算に対する修正案	否決
	市	議第3号	令和8年度野洲市一般会計予算	可決
	市	議第4号	令和8年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算	可決
	市	議第5号	令和8年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算	可決
	市	議第6号	令和8年度野洲市介護保険事業特別会計予算	可決
	市	議第7号	令和8年度野洲市墓地公園事業特別会計予算	可決
	市	議第8号	令和8年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算	可決
	市	議第9号	令和8年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算	可決
	市	議第10号	令和8年度野洲市水道事業会計予算	可決
	市	議第11号	令和8年度野洲市下水道事業会計予算	可決
	市	議第12号	令和8年度野洲市病院事業会計予算	可決
	補正 予算	市	議第13号	令和7年度野洲市一般会計補正予算(第10号)
市		議第14号	令和7年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決
市		議第15号	令和7年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決
市		議第16号	令和7年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決
市		議第17号	令和7年度野洲市水道事業会計補正予算(第3号)	可決
市		議第18号	令和7年度野洲市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決
条例	市	議第19号	野洲市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	可決
	市	議第20号	野洲市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	可決
	市	議第21号	野洲市立保育所条例を廃止する条例	可決
	市	議第22号	野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例	可決
	市	議第23号	野洲市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
	市	議第24号	野洲市職員等の旅費に関する条例及び野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	可決
	市	議第25号	野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例	可決
	市	議第26号	野洲市中主B & G海洋センター条例の一部を改正する条例	可決
	市	議第27号	野洲市立保育所における延長保育、野洲市立幼稚園における預かり保育等並びに野洲市立幼保連携型認定こども園における延長保育及び預かり保育に関する費用徴収条例の一部を改正する条例	可決
	市	議第28号	野洲市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例	可決
	市	議第29号	野洲市介護保険条例の一部を改正する条例	可決
	議	議第30号	野洲市水道事業給水条例の一部を改正する条例に対する継続審査の動議	否決
	市	議第30号	野洲市水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決
	市	議第31号	野洲市下水道条例の一部を改正する条例	可決
市	議第32号	野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決	

分類	提出区分	議案番号	件名	審議結果
その他	市	議第33号	財産の減額貸付について	可決
	市	議第34号	市道路線の認定について	可決
	市	議第35号	事業契約の変更について(野洲市余熱利用施設整備運営事業)	可決
	市	議第36号	第2次野洲市総合計画後期基本計画の策定について	可決
	市	議第37号	第5次野洲市人権施策基本計画の策定について	可決
	市	議第38号	第4期野洲市教育振興基本計画の策定について	可決
	市	議第39号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	適任
補正予算	市	議第41号	令和7年度野洲市一般会計補正予算(第11号)	可決
	市	議第42号	令和7年度野洲市一般会計補正予算(第12号)	可決
その他	市	議第43号	市道路線の認定について	可決
	市	議第44号	野洲市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて	同意
条例改正	議	発議第1号	野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例	可決
意見書	議	意見書第1号	甲賀市南土土地先「安定型産業廃棄物最終処分場」建設計画について 厳格な審査と情報公開の徹底を求める意見書(案)	可決
	議	意見書第2号	中東地域における軍事攻撃の即時中止を求める意見書(案)	否決
	議	意見書第3号	上水道・下水道の布設替えはインフラ整備であり、国の責任として強化されることを求める意見書(案)	可決

賛否が分かれた議案

○：賛成 ●：賛成しない

議長(津村俊二議員)は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合、議長が裁決します。

左から会派別名簿順 共産党：日本共産党野洲市議団 民：民主やす ネ：ネクストYASU・アリーナ会議

提出区分	議案番号	件名	審議結果	創政会				未来共創			共産党		清明会		公明党		民		ネ
				荒川泰宏	奥山文市郎	石川恵美	遠藤総一郎	稲垣誠亮	永島知香	東郷克己	田中陽介	橋完司	山岡卓治	野並享子	工藤義明	岩井智恵子	益川教智	津村俊二	木下伸一
議	議第3号	令和8年度野洲市一般会計予算に対する修正案	否決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
市	議第4号	令和8年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市	議第5号	令和8年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市	議第6号	令和8年度野洲市介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市	議第21号	野洲市立保育所条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市	議第25号	野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市	議第26号	野洲市中主B&G海洋センター条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議	議第30号	野洲市水道事業給水条例の一部を改正する条例に対する継続審査の動議	否決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市	議第30号	野洲市水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市	議第36号	第2次野洲市総合計画後期基本計画の策定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議	意見書第1号	甲賀市南土土地先「安定型産業廃棄物最終処分場」建設計画について 厳格な審査と情報公開の徹底を求める意見書(案)	可決	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議	意見書第2号	中東地域における軍事攻撃の即時中止を求める意見書(案)	否決	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議	意見書第3号	上水道・下水道の布設替えはインフラ整備であり、国の責任として強化されることを求める意見書(案)	可決	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

■は討論を行った議員

※議第21号は、地方自治法及び野洲市条例の規定により、議長を含む出席議員の3分の2以上の賛成を必要とする。

修正案・動議とその討論の概要

議第3号 令和8年度野洲市一般会計予算に対する修正案

否決



修正案

野洲駅南口整備構想基本計画策定支援業務の委託料4,927万5,000円は、厳しい市財政状況の中、多額の血税を投入にもかかわらず各業務の積算額が不明で詳細な議案審査ができない状態である。次のステップであるこの基本計画作成委託料を認めることはできず削除するべく修正案を提出する。

反対討論

この修正案の内容ならば、予算常任委員会総務分科会での質疑により明らかにすべき。議論を尽くす議員間討議も円滑な議事進行に向けた動議の事前提出もなくこの場に提出されたことは遺憾である。この予算は野洲駅南口の5つのブロックの再開発を進めていくために大変重要であり、先日の市民説明会の意見を踏まえて現実的・具体的に基本計画をつくる予算である。また、予算に対する事業の対象項目は明示されている。駅前整備を前に進める重要性からこの修正案に反対である。

賛成討論

野洲駅南口整備構想の基本計画作成支援業務として委託料4,927万5,000円の予算案は、大変重要な事業であるのに積算根拠も無く、何を根拠に審査するのか明確な説明がなかった。また、令和8年3月19日の野洲駅南口周辺整備特別委員会において基本構想の改定案の説明があったが納得いく内容ではなかった。市民説明会も採決直前に開催され、議会や市民への十分な説明がないまま市長への白紙委任となることを前提に採決に臨むこととなり、その手続きは不適切である。このことから、関係予算の削除を求める修正案に賛成する。

議第30号 野洲市水道事業給水条例の一部を改正する条例に対する継続審査の動議

否決



動議

上水道料金を令和9年4月から約49%引き上げる内容である。水道施設や管路の計画的な更新の必要性は理解できるが、混とんとする世界情勢の下で社会、経済の観点から今採決することにはリスクがあり、財政調整基金やふるさと納税を充当し一般会計からの繰り入れを拡充して、経過措置としての激変緩和策が必要であることなど、具体的な比較検討の審査が十分でないことから、更なる慎重な審査が必要であるため継続審査を求める。

反対討論

世界情勢が動議の理由にあるが、水道事業収支見通しにどの程度影響があるか不明。一方で膨大な管路更新が目前に迫る。更新の前倒しや更新費用積み立て等の必要性は明白で、先送りすれば比較にならない影響が近い将来に及ぶ。値上げが「激変」か、についても客観的基準は示されず、主観的判断である。市民生活への配慮は重要だが、物価高騰の影響は生活全般に及ぶ。水道料金のみの一律抑制でなく、深刻な影響を受ける方には水道料金改定と切り分け総合的支援を検討すべき。

賛成討論

水道は生活に不可欠なインフラであり老朽化対策は必要だが、来年4月に予定される水道料金の49%大幅値上げは、厳しい市民生活と不透明な経済情勢を鑑みれば容認できない。原油高に伴う物価上昇が続く可能性がある時期に実施すれば低所得世帯への打撃や転出増加を招く恐れがあるにもかかわらず、市の説明は不十分である。したがって、今回は採決せず、市の繰出金増額や段階的値上げなどの激変緩和策や国際情勢の見極めを含め慎重に審議し、継続審査を行うべきである。

意見書とその討論の概要

意見書第1号 甲賀市南土山地先 「安定型廃棄物最終処分場」建設計画について 厳格な審査と情報公開の徹底を求める意見書(案)

可決



意見書

【概要】 甲賀市南土山地先に面積26ha、埋め立て容量約215万m³、県内最大規模の安定型産業廃棄物最終処分場の建設が計画されている。建設予定地は、野洲川上流。影響は上流地域にとどまらず、下流域住民に重大な懸念がある。計画の許可において厳格な審査、情報公開を徹底すること。

反対討論

環境問題を重視する一方で、感情に流されず事実と制度に基づく冷静な判断を求める。事業者のグループ企業では約40年の処分場運営実績があり、今回対象は非飛散性のレベル3石綿で、適切管理下では飛散リスクは低いと考える。下流域向けの説明会は既に実施・案内済みであり、また、過去のRD問題の教訓を踏まえ、現制度や廃棄物マニフェストによる多重チェックも整備されている。これらを踏まえ、一方向の懸念に偏る本意見書(案)には反対する。

賛成討論

本意見書(案)は、安定型最終処分場計画に石綿含有廃棄物の受け入れが明記されている一方で、搬入物の詳細確認が目視のみで不十分な点を懸念する。加えて、処分場底部に有害物質浸透防止のシートが計画されておらず、混入物が将来的に浸透して野洲川など下流域へ流出し公害を引き起こす可能性を指摘する。したがって、滋賀県に対し慎重かつ厳格な審査を求め、長期的な安全確保の観点から本意見書(案)に賛成する。

意見書第2号 中東地域における軍事攻撃の即時中止を求める 意見書(案)

否決



意見書

【概要】 トランプ米政権とイスラエルがイランに対する大規模な軍事攻撃を強行した。国連憲章を踏みにじる侵略であり、いかなる理由があっても正当化できない。ホルムズ海峡が封鎖され日本経済や野洲市でも市民生活に大きく影響している。

日本政府は、攻撃の中止、国連憲章と国際法に基づく平和解決へ国際社会に働きかけを求める。

反対討論

本案は、内容が国政や国際問題に関わるものであり、野洲市の公益に関する事件、地域に根差した課題とは言えない。地方議会が提出する「意見書」ではなく「決議」として扱うべきである。さらに本案は米国とイスラエルを一方向的に非難しているが、イランの核開発という重大な国際法違反には触れておらず、核問題解決には多国間の外交や米・イラン協議が重要である。政府は同盟国や関係国と連携し邦人保護や経済対応も行っており、多角的視点を欠く本案には賛同できない。

賛成討論

米国とイスラエルがイランへ先制攻撃を行い、最高指導者ハメネイ師の殺害や多数の民間人被害が発生したことを強く非難する。国連憲章が禁じる武力行使と主権侵害に当たり、理由の如何を問わず正当化できない。ホルムズ海峡封鎖による海運停止は日本経済にも深刻な影響を及ぼしており、攻撃の即時中止と交渉による解決を日本政府が毅然と求めるべきである。本議会は直ちに攻撃中止を求め、国連憲章と国際法に基づく平和的解決へ国際社会と連携し、働きかけること強く求める。

意見書第3号

上水道・下水道の布設替えはインフラ整備であり、国の責任として強化されることを求める意見書(案)

可決



意見書

【概要】 上下水道管の老朽化が進んでいる。膨大な工事費がかかり、公営企業会計で行おうとすれば、受益者負担となり、上下水道料金に跳ね返る。

道路・橋梁のインフラ整備は国の責任として、国庫補助も多い。上下水道もインフラであり、国として抜本的に財政支援を求める。

賛成討論

上下水道施設の老朽化は本市だけでなく全国的な課題であり、老朽管の布設替え等に対する国の財政支援で地方負担を軽減し、早期対策を進めることは合理的である。国は「第1次国土強靱化実施中期計画」で上下水道システムの耐震化をはじめ、ライフライン強靱化を特に必要な施策と位置づけ、令和8年度予算案では重要管路の更新・複線化や市町村域を超えた事業一体化、システムの分散化・コンパクト化を促す補助事業・交付金の拡充を進めている。これらの国支援を活用し、本市事業の円滑な推進を期待して賛成する。

令和7年度政務活動費の収支状況

[改選前]



政務活動費

令和7年4月分から令和7年10月分まで

政務活動費は、地方自治法第100条第14項の規定に基づき、議員の政策形成能力等の向上をはじめ、市政に関する調査研究に必要な経費の一部として交付されるものです。

本市では、野洲市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、会派又は会派に属さない議員（個人）に対し、一人当たり年額12万円を交付しています。

令和7年4月1日から令和7年10月31日（前任期）までの収支報告を市議会ホームページに公表しておりますのでご覧ください。

政務活動費の使途の透明性を高めるため、政務活動費の交付を受けた会派又は会派に属さない議員（個人）の収支報告書及び領収書の写しなどの支出の証拠となる書類も公開しています。

(単位:円)

会派名	政務活動費					使 途 項 目										雑収入	支出計	残金 (返還金)
	1人当りの 交付金額 @10,000円/月	会派所 属月数	人数	交付金額 小計	交付金額 合計	調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議 費	資料 作成費	資料 購入費	人件 費	事務 所費	預金 利息			
創政会	10,000	7月	6人	420,000	420,000	0	228,489	178,728	0	0	14,235	0	0	0	0	0	421,452	0
新誠会	10,000	7月	4人	280,000	280,000	0	94,183	236,472	0	0	27,002	0	0	0	(198)	0	357,459	0
未来共創	10,000	7月	2人	140,000	140,000	0	14,720	126,275	2,300	0	3,258	0	0	0	0	0	146,553	0
公明党	10,000	7月	2人	140,000	140,000	0	0	148,000	0	0	12,950	0	0	0	0	0	160,950	0
民主やす	10,000	7月	1人	70,000	70,000	0	86,544	0	0	0	0	0	0	0	0	0	86,544	0
日本共産党 野洲市議会議員団	10,000	7月	1人	70,000	70,000	0	0	82,643	0	0	0	0	0	0	(110)	0	82,533	0
村田弘行議員	10,000	7月	1人	70,000	70,000	0	0	149,220	0	0	0	0	0	0	0	0	149,220	0
計	—		17人	1,190,000	1,190,000	0	423,936	921,338	2,300	0	57,445	0	0	0	(308)	0	1,404,711	0

※支出計が交付金額合計を越えている場合は、各議員が負担しています。

※各会派は、令和7年10月31日現在のものです。

令和8年3月19日、野洲駅南口周辺整備特別委員会が開会された。執行部からは3月24日の市民説明会に向けた「野洲駅南口周辺整備構想」の改訂内容と、令和8年度の取組について以下のとおり説明があった。



特別委員会



事業概要

執行部からの説明概要

- 既存施設の老朽化、待機児童、近隣市との人口格差が課題。令和10年の県立高専開校に向けた魅力向上が急務である。
- コンセプトは「人とのつながりによる賑わい創出」を掲げ、駅前の「にぎわいゾーン（A・C）」と「活性化ゾーン（B・D・E）」に分け、人流を奥へ引き込む仕掛けを作る。
- 最大のDブロックは、文化ホール大規模改修、エンターテイメントアリーナ整備、企業オフィス誘致と小劇場整備の3案を軸に検討。
- 令和8年度は専門的知見（建築・財政・金融等）を活用し概算事業費やスキームを精査する「基本計画策定支援業務」に着手。

各委員の質疑と答弁（発言順）

- 問** アリーナ整備の補助金や、民間資金活用策を伺う。
- 答** 現時点で特定の補助金はない。令和8年度の計画策定で、補助金や民間活力の導入手法を含めた資金スキームを精査していく。
- 問** 住居系機能は除外か。企業誘致での土地売却は想定か。
- 答** 現状は住居機能を入れていないが今後の想定の中で検討する。土地売却も相手方の要望により可能性は排除していない。
- 問** 平成27年時の構想の経費は。野洲駅改札口からAブロックへのペDESTリアンデッキ（歩行者専用連絡橋）、アリーナ集客時の渋滞・雨水対策の考えを問う。
- 答** 平成27年時の構想は職員と検討委員会の自作で外部費用はない。連絡通路は歩車分離に有効だが高額なため、動線検証で検討する。渋滞解消や治水対策は優先課題とし、駅前整備と並行し取り組む。
- 問** アリーナがプロチームに選ばれる確実性は。また、バス駐車場等のプレミアリーグ参入要件をどう確保するのか。
- 答** 県内唯一の観賞型アリーナは需要を確信。駐車場は民間連携を含めた半径1Km圏のまちづくりとして検討を進める。
- 問** インフラ整備の課題明記と、収益性の確保を問う。
- 答** 治水等は総合計画で進めるが、駅前構想への特記は検討。収益は、税収増や人口減抑制を通じた市全体の繁栄を目指す。
- 問** 令和8年1月号広報のイメージイラストが独り歩きしている。選択段階であることを示すため別案のイラストも出しては。
- 答** あの絵は平成27年時の構想を可視化したもの。現時点で他のイラストを出す予定はないが、誤解のないよう説明していく。
- 問** 市民懇談会1回では少ないと考えるが、計画の『交流の仕掛け』とは。
- 答** 今回は整備の方向性の説明。次年度策定時は熟議の場を設ける。仕掛けとは、にぎわい創出の機能配置やイベントを指す。
- 問** 基本計画は令和8年度中に必ず決まるのか。動画等での情報発信も工夫してほしい。
- 答** 来年の同時期には策定できるよう迅速に進める。動画等の多様なツール活用も、市民参画を得るために検討したい。
- 問** 全体最適の軸を確立し優先度を明確にした計画を望む。
- 答** 駅から離れたDブロックに人を集め、経済を回すコンセプトを軸に据える。この前提をぶらさず、詳細を詰めていく。
- 問** コミセン等の公的機能の配置はどうなるのか。
- 答** 行政が責任を持つべきコミュニティ施設、図書館、消防団詰所などは、複合化により負担を軽減しつつ具体化していく。
- 問** 市長の任期中における整備の決意は。
- 答** 任期2年半での完遂を目指す。市民にとって低リスクで納得性と実効性のある行程を尊重して進める。

常任委員会

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の予算について、常任委員会では、条例の制定及び改正等について審査しています。各委員会の審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

予算常任委員会 総務分科会

議第3号 令和8年度野州市一般会計予算

問 野洲駅南口整備構想基本計画策定支援業務の予算約4,900万円の積算根拠は。

答 ①施設配置計画検討、②概算事業費、資金調達手法の検討、③事業スキーム検討、④今後の事業スケジュール作成の4点を基本計画として策定。積算内訳は事業者のノウハウが含まれるため答えられない。

問 野洲駅南口周辺整備事業で市が示した3案以外に第4案を提案した場合、市は検討するか。

答 市は3案が基本だが、議会から第4案が提案された場合、排除せず内容を聞き検討可能かを含め考える。

問 関連して、基本計画策定支援業務は約5,000万円と規模があるが、これに見合う内容かわかりにくい。

答 対象エリアが約2.6万㎡と広く、5ブロックで市民広場、交流施設、アリーナ、文化ホール改築、企業誘致等を一体的に扱い、民間資金活用も視野に入れるため、通常よりかなり複雑な検討が必要。

問 野洲駅北口、南口防犯カメラ保守点検委託料で、防犯カメラの運用・維持管理を前年度の効果検証に基

づき、カメラの場所移設などは行っているか。

答 保守点検委託料は、機器の点検業務。効果については野洲駅北口、南口で死角がないようにしており、事件・事故の際、警察からの協力依頼にも対応している。

問 コミュニティセンター運営費で、コミセン外壁の落下事故が発生、危険防止柵で囲われているが、新年度予算で修繕するか

答 この件は文化ホール・小劇場管理運営費で対応し、令和7年度予算で3月末までに工事が終わる予定。

問 基金残高推移表の財政調整基金は、令和6年度以降増え、現在約28億円。目標設定額や今後の見通しは。

答 行財政改革推進プランで20億円を目標と設定。基金残高は標準財政規模の10%から20%程度と言われ、本市では14億円から28億円程度となる。

総務常任委員会

議第23号 野州市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

問 固定資産評価審査委員会と公平委員会委員は日額だが、金額が低い。短時間で対応のためか。

答 委員会は案件があった場合に開催。報酬額は県内他市の報酬を参考に設定している。

問 選挙管理委員会委員と教育委員会委員の報酬引上げ幅が非常に大きい、その要因は。

答 県内他市の報酬額との整合性で設定した。

委員間討議はなかった。

議第26号 野州市中主B & G海洋センター条例の一部を改正する条例

質疑はなく委員間討議で、「このプールがなくなると子どもたちが利用しやすい施設がなくなってしまう。行革の一環でB&G海洋センタープールの中止が決められたと承知しているが、このようなことが続けば市民にとり不便なことばかりで、その進め方に賛同しかねる」との意見があった。

議第36号 第2次野州市総合計画後期基本計画の策定について

問 文化芸術について、市民団体の催しや鑑賞のためのスペースについて、将来的な考えを持っているか。

答 駅前の文化ホールは、現在閉館中。小劇場は駅前の整備構想で方針が確定するまで残し、運営中。その後は、文化ホールの改修、アリーナ整備と新小劇場との3案あり、整備構想で決める方針。

委員間討議はなかった。

その他

- 議第19号 野州市一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- 議第24号 野州市職員等の旅費に関する条例及び野州市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 議第32号 野州市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 議第35号 事業契約の変更について（野州市余熱利用施設整備運営事業）
- 議第37号 第5次野州市人権施策基本計画の策定について、質疑、委員間討議ともになかった。

予算常任委員会 文教福祉分科会

議第3号 令和8年度野州市一般会計予算

問 小学校施設整備費について、北野小学校改修工事はどのような工事になるのか。仮設校舎の位置は。

答 グラウンド側にL字形で、西館は一部継続使用する。仮設校舎を建設した上で大規模改修に入る。

問 幼稚園管理運営費について、8月3日から12日のポイラ一点検で代替の弁当を手配するが、どこに発注するのか。予算が前年より減っているが。

答 弁当は通常の仕出し配達業者を選定する。今回は点検期間が7日間に集約されたので予算を縮減した。

問 移動図書館の運行計画は。

答 基本方針は「子どものいる現場へ届ける」「高齢者等の図書館に来にくい人へ届ける」「市内イベントへのスポット出動」の三本柱で行う。

問 こどもの家新築移転に係る債務負担行為と令和8年度予算の金額差の理由は。また、移転に伴う国の補助金返還の見込み額は。

答 債務負担行為は令和8～9年度の2か年で総額7億円となる。移転に伴う補助金の返還は令和10年度に

予定しており、返還見込み額は4,228万4,000円である。

議第4号 令和8年度野州市国民健康保険事業特別会計予算

問 子ども・子育て支援納付金を保険料に上乗せして全保険者が負担する仕組みや、将来的な負担増（保険料の際限ない上昇）への懸念は。

答 社会保障全体の整合を図る趣旨で導入されているが、保険料全体で上がらない制度が注視する。

議第12号 令和8年度野州市病院事業会計予算

問 病院事業債、計103億3,080万円のうち、起債の据置期間はいつまでか、償還開始時期はいつか。

答 施設整備等の本体工事に係る起債（約90億3,180万円分）は令和9年度から利息負担は始まり、元金償還は5年据置後の令和14年度から償還開始。

その他

議第5号 令和8年度野州市後期高齢者医療特別会計予算

議第6号 令和8年度野州市介護保険事業特別会計予算

質疑はあったが紙面の都合上割愛した。

文教福祉常任委員会

議第20号 野州市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

問 4月から開始だがどのように運営するのか。申し込みは早い者勝ちにならないか。

答 まずは面接を行い、日程調整を行う。基本は先着順。予約状況を鑑みて、締め切り日の設定等に対応。

委員間討議はなかった。

議第21号 野州市立保育所条例を廃止する条例

問 これまで障がい児等は公立保育園で受け入れてきたが、すべて民間になってしまえば、行政の果たす役割が問われてくるのでは。

答 障がい児等は、民間保育園でも受け入れている。今後施設の老朽化で整備する必要がある場合は、財政的に有利な民間園での整備。公立で整備している幼保連携型認定こども園は、公の施設として位置付けているので、保育所を削除する条例に何ら問題はない。

委員間討議はなかった。

議第25号 野州市立幼稚園条例の一部を改正する条例

問 野洲幼稚園は認定こども園という形で民間委託をする方向。北野、祇王、中主も同じ方針か。

答 野洲幼稚園は、民間経営で認定こども園化していく。北野、祇王、中主幼稚園は、さくらばさま認定こ

も園のように、公立の認定こども園化していく。

委員間討議はなかった。

議第33号 財産の減額貸付について

問 当該法人への年間貸付額は。また、固定資産税率相当分の1.4%の貸付率について、近隣他市の状況は。さらに、市内にも社会福祉法人ではなく、株式会社で社会福祉事業を展開しているところはあるのか。

答 減額貸付で1.4%は年間にとすると約220万円。保育所で株式会社はない。貸付率について、他市の状況は把握していないが、あやめ保育所、しみんふくし滋賀竹が丘の保育所は、減額貸付1.4%としている。

その他

議第22号 野州市附属機関設置条例の一部を改正する条例

議第27号 野州市立保育所における延長保育、野州市立幼稚園における預かり保育等並びに野州市立幼保連携型認定こども園における延長保育及び預かり保育に関する費用徴収条例の一部を改正する条例

議第28号 野州市立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例

議第29号 野州市介護保険条例の一部を改正する条例

について、質疑、委員間討議ともになかった。

議第38号 第4期野州市教育振興基本計画の策定について

質疑はあったが紙面の都合上割愛、討議はなかった。

常任委員会

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の予算について、常任委員会では、条例の制定及び改正等について審査しています。各委員会の審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

予算常任委員会 環境経済建設分科会

議第3号 令和8年度野洲市一般会計予算

問 ふるさと納税推進事業費について、返礼品の充実に取り組むとあるが、具体的な説明を。

答 物による返礼品に加え、マイアミ浜のオートキャンプ場や花緑公園の施設利用券など、本市に足を運んでもらえる返礼品を追加している。今後は、田んぼのオーナー制度やいちご狩りなどの体験型返礼品を追加していきたい。

問 農業振興対策事業費における有害鳥獣対策支援事業は、地域おこし協力隊の協力を得たいとのことだが、職員のサポート体制などはどのように構築するか。

答 令和8年度に地域おこし協力隊の募集を予定している。現在、職員がすぐに獣害被害の現場に駆けつけられない所もあり、小動物やイノシシによる獣害の対策も地域おこし協力隊にお願いできればと考えている。

問 商工会補助事業費のうち、イルミネーションの予算300万円をまた計上しているが、これは特別事業費の中に入っているのか。

答 イルミネーションの予算は特別事業費の中にある。令和8年度の300万円は、主に装飾等の設置費用である。イベント等の運営は、商工会や市民団体と連携を図りながら、費用を抑えるよう工夫して取り組みたい。

議第9号 令和8年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算

問 起債の返済が終了し、商業施設への貸付収入が毎年入り、その分を一般会計へ回すが、特別会計は、企業誘致などに関わって基金を積むなどの考え方は。

答 貸付収入による財源の使途は、財政担当と協議しながら、そのあり方についても検討していく。

議第10号 令和8年度野洲市水道事業会計予算

問 水道料金改定に伴う条例等でも議論があると思うが、他市でこの出資金をルール以外で出している自治体はあるのか。

答 独立採算である水道事業、下水道事業については、受益と負担のバランスが非常に明確な事業であるので、料金収入を基本としている自治体が多いと思われる。

その他

議第7号 令和8年度野洲市墓地公園事業特別会計予算、議第8号 令和8年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算について、質疑はなかった。

議第11号 令和8年度野洲市下水道事業会計予算 質疑はあったが紙面の都合上割愛した。

環境経済建設常任委員会

議第30号 野洲市水道事業給水条例の一部を改正する条例

問 水道料金について、草津市、守山市、栗東市が40ミリで計算すると、現状はどうなっているか。

答 県内では野洲市は5番目に安い。40㎡という単位だと、草津市が一番安く、約40㎡で、税抜きで計算すると、約3,500円。守山市が約4,500円である。野洲市は約4,600円で、栗東市は料金改定もされたが、さらに高い水準である。

問 前回の値上げは何年に行われたか。

答 前回の値上げは平成29年である。今回料金改定をお願いしているのが、令和9年4月1日施行であるので、約10年前になる。

問 何か激変緩和策はあるか。

答 段階的な値上げについては考えていない。国の物価対策の交付金や、必要な国の施策によるものについては、十分に活用している。

問 年1億円の貯蓄については、今後5年、10年に向けてどのように使っていくのか。

答 想定を上回る物価上昇があれば、貯蓄を使う可能性があるが、基本的には毎年1億円ずつ、10年先に10億円程度確保できれば、事業計画が立てられるので、選択の幅が広がる。

なお、議第30号については、最近の厳しい世界情勢のなか、水道料金の49パーセントの値上げは、市民、年金生活者等が非常に心配しておられ、慎重に審議していかなければならないとの理由により、委員から継続審査の動議が提出された。

問 継続審査ということは、どういった立てつけで、例えばいつまでどういう条件で審査するのか。

答 次の6月議会までが1つの基準となるというのが一般的な議会の流れである。

その他

議第31号 野洲市下水道条例の一部を改正する条例
議第34号 市道路線の認定について、質疑、委員間討議ともなかった。



創政会



おく やま ぶんいちろう
奥山文市郎 議員

創政会（6名）◎は代表

◎ 荒川 泰宏	奥山文市郎
石川 恵美	遠藤総一郎
稲垣 誠亮	永島 知香

元気で豊かな市政発展と、 市民一人一人が輝くまちへ！

① 「市長の新年度予算施政方針について」

問 新年度の数多くの事業の中で、一番力を入れ市民に見える形で結果を残していこうとする事業は何か伺う。

答 来年3月に開院する病院整備や、野洲駅南口の大まかな姿を示したい。

問 市長は市政を動かすトップリーダーとして、職員力を最大限活かし、議会とも共同歩調をとるなど、どのような市政運営をはかっていく考えか伺う。

答 職員にはビジョンを示し、政策提案やチャレンジできる機会を用意。議会とは互いに尊重し合い、市の発展に向け同じ方向を向いて議論したい。

問 今後、大規模事業の実施等で財政調整基金が厳しくなると考えるが、どのような財政運営をはかっていくのか伺う。

答 選択と集中により、中長期的な視点をもった財政運営が重要であると考え、持続的な歳入が得られるような財政構造を確立していく。

② 「市内のインフラ整備と均衡ある地域発展について」

問 今後の積極的な土木費予算編成によるインフラ整備促進と都市化拡大への取組について伺う。

答 新年度は新設道路整備などで対前年度比+35%の土木費予算を計上。将来的には市街地エリアを拡大し計画的なまちづくりを進めたい。

問 大津湖南幹線及び市立野洲地域医療センター周辺での市街化拡大促進と人口増加対策について伺う。

答 「拡大市街地圏域」を計画的に設定し、商業地や都市機能誘致などを積極的に推進していく。

問 篠原駅周辺の開発整備において、今後、近隣の近江八幡市や竜王町と連携して取組んでいくことについて伺う。

答 県の都市計画区域は異なるが、相互の地域特性を踏まえ、両市町と調整しながら都市機能の適正配置や都市基盤整備について検討していく。

③ 「未来の日本と地域発展をになう教育推進について」

問 教職員の資質向上のための本市の特徴的な取組について伺う。

答 全国教員研修プラットフォームの活用や、スキルアップ研修などを実施し教職員の資質向上をはかる。

問 今後、どのような計画でトイレ等の学校の環境改善を進めていくのか伺う。

答 中主中学校のトイレ改修や段差解消などの工事を計画的に進めていく。

問 英語やIT教育など、グローバル人材育成をはかるための本市の教育について伺う。

答 令和8年度にALTを1名増員し2名体制として、英語でのコミュニケーションをはかる機会の充実をはかる。また一人1台端末を効果的に活用したIT授業の推進をはかる。

その他の質問

- 「野洲駅南口周辺整備の今後について」
- 「高齢者が安心して暮らせる福祉向上対策について」
- 「本市の基幹産業としての農業振興対策について」



未来共創

とうごうかつみ 東郷克己議員



未来共創（4名） ◎は代表

◎東郷 克己 田中 陽介
橋 完司 山岡 卓治

野洲市の未来を展望し、施政方針、教育方針を問う

一、施政方針について

問 持続可能な行政運営のため、これまでと違うやり方、時には行政の常識を破るような挑戦も必要。政策提案制度をさらに充実させ、失敗してもそれを乗り越え活かす姿勢が大事。見解は。

答 固定観念を打破し挑戦する姿勢で行政運営に取り組む。政策提案制は、失敗を想定しない固定観念を払拭し、時には中止もあり得る制度。事業化した提案や新たな挑戦もある。課題もあるが、原因を分析し解決に取り組んでいる。今後も活用したい。

問 野洲駅南口整備が賑わいの核と考えるが、地理的に関心の薄い地域もある。地域の課題、意見を傾聴しつつ、市全体から見た南口の重要性、各地域との連携等の粘り強い説明が重要では。

答 野洲駅南口周辺整備はエリア全体の一体的活用により、賑わいの中心となる。関心が高くない方も我が事となるよう、10年20年先の野洲市を見据え、対話や説明を繰り返していく。

問 さざなみホール利活用について、建物外装の調査目的やその手法と活用の方向性の骨子を問う。

答 目的は施設利用の支障となる雨漏れ対策等外装改修として、どの手法で費用はどの程度か等把握する。活用の方向性は、令和7年度に集めた市民意見や事業者のアイデアを含め検討し、具体的に実現可能な活用事業を来年度に形にしたい。

問 地域課題を地域の人材自ら主役となり解決を図る、「新たな公共の担い手」の育成が野洲市の未来の鍵と考える。また高校との連携が成果を上げた先進事例もある。取り組む考えは。

答 地域の意見を聞くだけでなく、課題を共に考え解決に取り組む事業を進める。野洲高校との連携の目的は地域社会の活性化と高校の魅力アップにあり、今後力を入れていく。

二、教育方針について

問 自分で判断し行動する力が時に命を左右する。児童生徒にその重みを伝えねばならない。一方、本市の教育課題に「自分で考えること」がある。自ら考え行動する力をどう育む方針か。

答 児童生徒が、学びの目的意識を持つ、他者との対話や活動で考えを表現、学びの振り返り、このサイクルで考える力を育む。また教員が主体的対話的、探求的学びを体感する機会を設ける。

問 学校は目的でなく、手段。不登校支援は対象の児童生徒及びそのご家庭の個別事情に寄り添うことが必須。見解は。

答 子ども自身が自己決定できるよう学校や関係機関が連携し、チームで子どもや保護者の個別事情に寄り添う事が重要と認識。

問 教員の資質向上の取組は、児童生徒が深く考えるように導くなど、知識教育を超えた内容となっているか。また「何を教えるか」は明確か、子ども達は考えているかを常に洞察する姿勢を持っているかなど、教員が意識することが重要。見解は。

答 「教える」中心では主体的対話的学びになり難い。教えるから共に学ぶへと教師の意識転換が鍵。何を教えるかより、どうすれば考えてくれるか教師自身の考察が重要。

問 部活動の体験は貴重で、教育の一環。地域展開の必要性は理解するが、様々な課題がある。展開は子どもを最優先に、地域の方と連絡を密に、その理解を得て取り組むべき。見解は。

答 部活動は子どもたちの成長に寄与する重要な活動。一方、国のガイドラインに沿い、持続可能な地域展開を進めていく必要がある。子どもの選択を大切に、安心して活動できる環境整備を進めたい。学校、保護者、地域、各種団体と丁寧に協議を重ね、段階的かつ持続可能な地域展開を目指す。



日本共産党野洲市議団



野並享子 議員

日本共産党野洲市議団（2名）

◎は代表

◎野並 享子

工藤 義明

施政方針について

◎世界の状況、日本の状況についての見解を

問 アメリカのトランプ大統領は「法の支配」でなく「力の支配」に突き進み、世界秩序がなくなろうとしている。国内では失われた30年が継続しており、怨嗟が渦巻いている。首相は、20日の施政方針演説では「責任ある積極財政」や大軍拡を推進。更に憲法審査会を加速させ、国会での発議が早期に実現できることに期待する発言などがあり、これらのことについての市長の所見を伺う。

答 外交や安全保障は、国の専権事項であるため、地方自治体に関わる部分について答弁する。

国民は賃金上昇を上回る物価の高騰に苦しんでいるだけでなく、公共施設の老朽化等による事故などで不安を感じている。首相の施政方針演説の積極財政、危機管理投資は希望ある未来への挑戦であり、期待している。

◎大企業への優遇税制が野洲市の税収減になっている

問 2005年中主町・野洲町が合併した翌年の市税と来年度予算の対比では、全体の市民税は、78億6,000万円から88億6,000万円になっているが、法人市民税は17億円（22%）から7億6,000万円（8.6%）と10億円ぐらい減っている。連結納税制度の導入や、グループ通算納税制度などが、野洲市の減収に繋がっているのではないか。

答 法人税の優遇税制の影響は受ける。国会において議論されることなので、適切な地方財政対策が講じられることを期待する。

◎野洲駅南口整備について

問 令和8年度において基本計画を策定されるが、公募される前に、既存の施設をどうするのか市民の声の集約が必要では。

答 野洲文化ホールは音楽や演劇・演芸などが行われ、文化振興の拠点になっていることは承知している。コミセンは駅前南口周辺で整備を進める。市民の意見や

考えを踏まえつつ、市民の意見が置き去りにならないように進めていきたい。

◎水道料金の値上げについて

問 令和9年度から49%値上げされる。老朽管の布設替え、耐震化の必要性は認識するが、水道事業はインフラ整備であり、すべて受益者負担の水道料金でまかなうやり方は検討すべき。一般会計からの繰り入れや、国としての施策が必要では。

答 水道事業はインフラ整備であり、すべて受益者負担で賄うのは厳しいと感じている。舗装の復旧や耐震化推進など昨年1億円、令和8年度1億円以上繰り出しを提案。市独自での対応には限界があり、国に対して毎年要望活動をしている。

問 国への要望活動は当然。しかし、49%の値上げを抑える必要があると考えるが見解は。

答 一般会計から繰り入れをして、市民の負担が大きくならないようにと努力している。今回の値上げは次世代への負担を小さくする為であり、ここは議論が必要と考える。

◎教育方針について・・・SNSに流されないために

問 2月8日投開票の衆議院議員選挙を終えて、教育の果たす役割が大きいと感じた。若者のコミュニケーションが、SNSが主流になり、インターネットの危険性をどの様に教えているのか、また主権者教育の取組は。

答 自分で考えられるような指導をしている。守山警察によるサイバー教室や弁護士による学習など、生徒だけでなく保護者にも参加いただいている。主権者教育は重要であり、自分の意見を表明できる環境を作ることが大切。

2月定例会

代表質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。掲載は発言順です。



清明会

益川 教智 議員



清明会（2名）◎は代表
◎ 岩井智恵子 益川 教智

令和8年度 施政・教育方針について

問 地域経済振興のための産業振興、公共インフラ整備、教育関係への投資などに取り組むということだが、その趣旨は。また、教育関係についての投資は、地域経済振興のためではなく、子どもたちの健やかな成長が元来の目的になると考えるが。

答 人口減少社会において、まちの持続性を確保するために、経済活動促進や基盤整備、人材育成などの積極的な取り組みにより、将来に向かってまちの経済のパイを大きくすることが重要と考えたもの。教育関係への投資について、子どもたちの健やかな成長の重要性は認識している。そのうえで、中長期的に見たときの人材輩出が地域経済の拡大に資すると考えたもの。

問 本市の最重要課題の一つである野洲駅南口整備事業について、現在挙げられている3案のうち、多目的アリーナ整備案は事業の持続的な実現の可能性が非常に大きな要素となる。成功のためには、滋賀県内の屋内スポーツのプロチームがホームとして活用することが最低限の条件になると考えるが。また、市内の様々な団体や市民を巻き込んで進める必要があるのでは。

答 プロチームのうちの1チームとは協議をしており、本市がアリーナを整備するのであれば、利用頂くことを前提に話を進めている。また、現在、経済団体から期待の声を頂いているが、ご指摘の通り文化・教育・市民活動など各種団体や市民の声を聴きながら、可能な限り納得感を持って頂ける形で進めたい。

問 新病院の開院を令和9年3月に控えるなか、地域の中核病院として、健全な経営のもと持続可能な運営が求められるが、医師や看護師確保なども含め、それらに向けた取り組み状況は。

答 新たな病院での運営に向けて、現病院において様々な取り組みを全職員の協力のもと進めており、一定の成果が表れている。医師確保については引き続き厳しい状況であるが、1名でも多くの医師確保に取り組むたい。

問 子どもたちがたくましくしなやかにそれぞれの人生を生きていくには、自己受容・自己肯定感が重要では。また、それらが高めるには、教師の気づきが重要であると考えますがどうか。

答 子どもたちの個の生きる力のみならず、集団の質も高める上での基盤となり、極めて重要と考える。また、それらを育むためには教員が子どもたちとともに活動する中で、成功を評価する、失敗を乗り越えるということは子どもたちの大きな成長につながり、そのためには気づきが必要と考える。

問 社会のDX化が進む中、ICT教育の重要性は認識しているが、その基礎として対面のコミュニケーション能力の育成がより重要と考えるが。また、ALTの導入により、英語教育の拡充が図られているが、母語である日本語において自身の考えなどを表現できるということが前提であり、国語教育の一層の充実を図るべきと考えるがどうか。

答 基本には対面となると考えるが、状況に応じたICTの活用もバランスよく対話力の向上を図りたい。国語教育の重要性も認識しており、引き続き言語活動の充実に向けて取り組む。

問 教員自身の人生の充実により人間力が向上することが、ひいては子どもたちの健やかな成長につながると考える。そのためには部活動の地域展開なども含めた教員の長時間労働などの負担軽減に抜本的に取り組む必要があるのでは。

答 全国的に教員の疲弊による具体的事例が散見している。教員が子どもたちの教育に向き合えるよう、また、教員のいのちを守る観点からもしっかりと働き方改革に取り組むたい。



公明党



きのした しんいち
木下 伸 一 議員

公明党（2名）◎は代表
◎津村 俊二 木下 伸一

令和8年度 施政方針について

問 こども計画策定事業で、子ども、若者の健やかな成長への支援、少子化対策、子どもの貧困政策を挙げているが、令和8年度における重点の詳細を伺う。

答 昨年度に実施した子どもたちへのアンケートやグループインタビュー、関係団体へのヒアリング等の基礎調査の結果を分析し、子どもや子育て当事者の意見を反映させ、実効性のある計画とするため、検討を進める。

問 学習環境のさらなる充実において、ALTと学校司書の増員を挙げているが、令和7年度における効果と課題、今後の増員等の見通し、スケジュールを伺う。

答 ALTは、ネイティブの英語でのコミュニケーションに効果を感じるという報告があり、課題はアンケートで「英語を使って会話することができそう」という肯定的な回答の数値が低かったことである。学校司書は、子どもたちがいつでも本について相談、会話できる環境が生まれたとの声があり、課題は図書を学習に生かすことを大切にしたい取組について改善の余地がある。今後の見通しは令和8年度にも成果と課題を整理し、教育委員会と協議し、今後の必要な配置数を検討する。

問 小中学校施設整備事業で、熱中症対策及び災害時の避難所としての機能強化の内容と計画を伺う。

答 令和8年度に3中学校体育館の空調整備工事を実施し、小学校6校の体育館の空調整備工事の設計業務を行う。熱中症対策は、冷暖房機能を備えた空調機器を整備し、避難所機能の強化として、停電時にコンセントや、空調が使えるよう、発電機能を備えた室外機を整備する。

問 高齢者にも安心、安全で楽しいまちにおける健康づくりポイント制度について、目的と対象者の詳細を伺う。

答 健康づくりに取り組む市民を増やすため、デジタルギフトによりアプリ利用者を増やし、幅広い年

代層を対象にし、ICTを有効活用して、市民の健康寿命を伸ばし、楽しみながら健康長寿のまちにつなげる。

◎令和8年度教育方針について

問 不登校の課題で、無支援の子どもをなくすための連携や指導、支援で今後どのような対策を検討するか。

答 1人1台端末を活用した心の健康観察について、来年度から中学校での導入を検討している。補助ツールとして端末を利用した健康観察を導入することで、子どもの様々な不安や悩み、個々の支援ニーズを把握し、相談支援のきっかけを増やし、不登校やいじめなどの未然防止、早期発見、早期対応を進めていく。

問 中学校の部活動体制で地域展開の現状と見通しは。

答 今年度、部活動地域展開コーディネーター2名を委嘱し、地域展開に関わる資料を作成してもらい、市内の小中学校及びコミュニティセンターを利用した実証事業を行った。令和8年度は運営協議会を設置し、持続可能な体制整備に向けて協議、検討していく。

問 移動図書館サービスの導入について、詳細を伺う。

答 移動図書館は、市内2か所にある市の図書館に直接来館することが難しい人に対して、必要とする人に本を届けるという事業である。地域のイベントや行事へのスポット運行も想定している。令和8年度は車の調達と運行計画の策定など準備作業を進め、令和9年度からの本格始動を目指す。

2月定例会

一般質問

一般質問の掲載内容は、主な質問・答弁の概要のみです。詳細は、市議会ホームページの会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。また、会議録は市役所情報公開コーナー、図書館等で閲覧できます。会議録の閲覧は6月中旬の予定です。



荒川 泰宏 議員
日本共産党野洲市議員



録画中継

大型店舗建設計画と近隣世帯について

◎大型店舗及びマンション建設と近隣世帯について

問 大型店舗建設計画が進められているが、近隣世帯との距離関係・高さ・日照等に関して法的規制はあるのか。

答 一般的な制限として建築基準法がある。建設予定地は用途が近隣商業地域であり、隣接地との距離や建物の高さ制限はない。

問 近隣世帯からは日照時間が冬至時には数時間しか陽が射さなくなる。また、住宅側に車の出入り口が計画され交通安全上の問題などが強く懸念されているが、行政として、市民に寄り添った指導を行うべきではないか。雨水排水が河川に及ぼす影響の対応はどう考えているか。

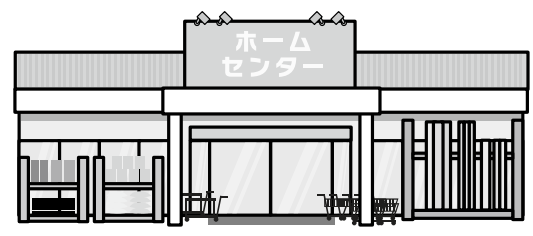
答 開発指導要領に基づいて指導を行う。近隣住民の承諾は法的には義務付けられていない。業者に対して

は、開発に対して隣接住民や地元自治会の理解を深めることが重要だとして指導している。交通の問題は守山警察署や県警本部と協議もある。雨水排水は県の流域政策局との協議を経ての許可となる。

◎コミバス おのりやすの再編案概要について

問 令和9年3月に向けた民間路線バスと「おのりやす」の一体的再編案が出されたが、三上地域や篠原地域の方が建設中の市立野洲地域医療センターに行くには、一旦野洲駅南口で降りて北口の乗り継ぎは非常に不便となる。交通弱者に配慮が必要だが見解は。

答 コミバスの全路線を市立野洲地域医療センターへ直行するのは、運行時間の増加・減便につながる。乗り継ぎが必要にはなるが、利用実態や運行上の制約を総合的に検討した素案である。



その他の質問 ・野洲市が任命する各種委員の選定方法について



荒川 泰宏 議員
創政会



録画中継

決断の時期だ

◎JR琵琶湖線「草津駅から野洲駅」間の複々線化について

問 草津駅から野洲駅間の複々線化を平成17年からJR西日本に対して要望している。昭和45年に当時の荒川幾五郎町長が電車基地を誘致した時からの計画である。平成10年3月に国鉄清算事業団から約3億7,897万円用地購入しているが、進展していない。今後の方針を決断する時期と考えるが、見解を伺う。

答 湖南4市で構成する湖南総合調整協議会における要望の在り方を見直す時期にきていると考える。

問 守山市、栗東市では、計画線上にマンションなどが建っている。どのように見ているのか伺う。

答 住宅等が立地しており、複々線化のハードルが高いと捉えている。

◎矢田川について

問 野洲自治会の中を流れる矢田川。旧の三共株式会社野洲川工場跡地の汚染土壌保管施設の撤去で、これまで敷地内の雨水等を野洲川に放流されてきたが、今後は、令和11年5月予定で矢田川に流される予定である。

最終的には、野洲から市三宅に流れ、野洲川に放流となっている。敷地6万4,000平方メートルから出る雨水等の量を考えると、市三宅地先の矢田樋門にポンプ設置と調整池が必要と考えるが、見解を伺う。

答 第一三共株式会社と開発協議の中で、綿密に設計協議していく考えである。



矢田樋門



いな がき せい すけ
稲垣 誠亮 議員
創政会



録画中継

野洲市の障がい者雇用の取組(採用)について

問 本市は障がい者の法定雇用率が未達となっているが。

答 地方公共団体の障がい者の法定雇用率は2.8%だが、本市は1.63%と下回っていて大きな課題である。

問 法定雇用率を達成している自治体には共通点があり、例えば採用人数を1名とはせずに1人程度とし、必要に応じて複数名採用しており、業務の切り出しや配置先の工夫など、組織として柔軟な対応が見受けられるが。

答 募集に際しては1名であれば1名程度という形で公募している。仕事を細分化するなどして創り出すということを各職員と調整し検討していきたい。

問 正規、非正規の柔軟な選択肢についての考えは。

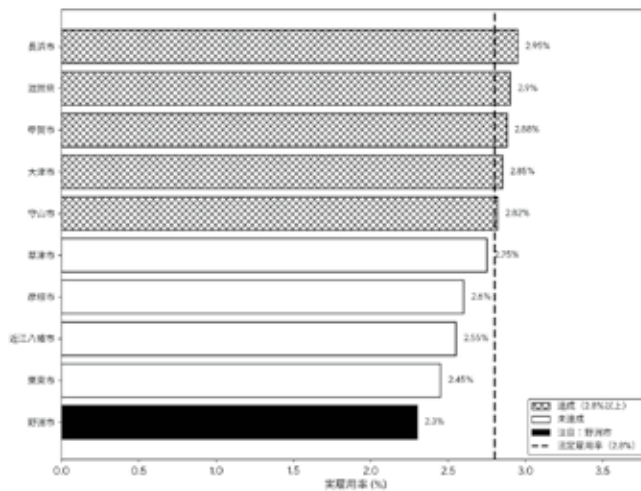
答 正規職員は現在2名の内定を出している。会計年度任用職員は先日試験を実施した。雇用形態の多様化

に努めたい。

問 市立野洲病院における障がい者雇用の状況と今後の取組方針について問う。

答 当院が単独で報告する場合の参考値だが令和7年6月現在で、障がい者雇用の実人数が4名、雇用率に換算すると1.45%であり厳しく受け止めている。今後は、来年3月に控えている新病院移転後にどのような業務の流れになっていくのか未確定な部分がある。明らかになり次第、支援機関と相談し、障がい者雇用の拡大に取り組みたい。

滋賀県内自治体の障害者雇用率 (令和6年6月1日現在：滋賀労働局公表)



えん どう そういちろう
遠藤 総一郎 議員
創政会



録画中継

野洲駅南口周辺整備事業について

問 我々創政会は、駅前南口Aブロックに企業オフィスエリアを設け、駅の改札口とペDESTリアンデッキでつなぎ、駅前のにぎわいを創り、市の財政を豊かにと考えているが見解は。

答 企業集積は、現在Dブロックにと考えている。今後B、Dブロックを一体的に進めているので、ご提案をいただきたい。

問 イベントは休日メイン。駅前の賑わいに繋がらない。企業集積し、平日昼間の賑わいを創り、商いが自ずと芽吹く。駅前市有地を持つポテンシャルを活かすべきであるが、見解は。

答 人流創出や税収確保は重要。仮にDブロック以外での企業誘致となると、人流増加させる敷地確保が困難ではないか。

問 本事業の進め方について、市を二分する課題は、まずは市民代表である議会に協議するべき。市民説明会が、市議会への説明より先に行われることについての市長の見解を問う。

答 重要案件は、議員の方々から意見を伺う必要がある。また市民意向聴取を要する案件は、案件の性質や内容により、その順番は判断していくことが必要であると考えている。

問 二元代表制からして、市議会への協議、報告が先ではないか。市議会では議決を経て、特別委員会を設置しており、その重みをどのように考えているのか。明らかな議会軽視では。

答 特別委員会への報告が2月時点で間に合わなかったと思っている。議会を軽視しているわけではなく、できるだけ早くお示しする姿勢である。二元代表制については、執行機関として様々な提案をして、市議会ですっかりとチェックいただき、それぞれ役割を果たして、市が発展していくものと考えている。

問 市長の任期中に、為政者として、この南口整備事業を解決する覚悟、決意はあるのか、取り組みの姿勢を問う。

答 当然議論が必要。残された任期あと2年半で、議論をして、スピード感を持って進めたい。一概にここまでと言えないが、一日も早く市議会の特別委員会で示していきたい。

2月定例会

一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。掲載は発言順です。



山岡卓治 議員
未来共創



録画中継

公共交通の持続性とスポーツの力で活力創出

◎持続可能な公共交通の構築に向けた将来ビジョンについて

問 本市の公共交通は再編が進められているが、利用偏在や運転手不足など構造的課題は依然深刻であり、現行の延長では持続性に限界がある。利用促進の実効性と新たな交通手法の導入も含め、抜本的にどう転換していくのか問う。

答 民間路線バスを軸にコミュニティバスで補完し、再編により最適化を図る。野洲地域医療センター開院に合わせ、永原循環線は平日9便から22便へ増便し利便性向上を図る。また、定期券補助や乗継制度、IC化に加え、サイクル&バスライドの導入を進め、バス停に自転車を止めておくスペースを2カ所想定するなど利用環境の向上に取り組む。新たな交通手法についても調査研究を行う考えである。



永島知香 議員
創政会



録画中継

野洲市の公共交通機関

◎コミュニティバスの再編案について

問 今回の再編案で新病院へ直通のバスがないコースはあやめ、篠原、三上、希望が丘の4コースだと認識している。これでは行ってみようと思っていた市民の方がっかりするのではないかと。身体の具合が悪く病院へ通う人の立場に立つと、直通の便が必要だと思うが、見解は。

答 令和9年3月に再編予定。市民が日常生活で必要とする場所への移動手段として機能する必要があり、乗り継ぎは必要になるが、利用実態や運行の規約上、最良の方策であると判断した。確定する7月まで可能な限り協議を重ねる。

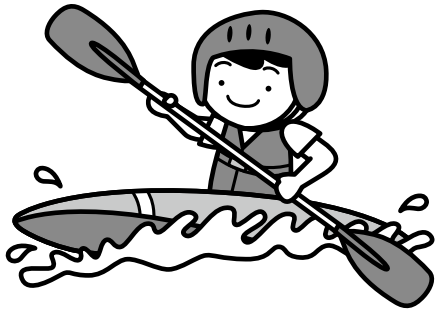
問 近隣市町で導入されているデマンド乗合交通を野洲市でも導入して欲しいと考えるが可能であるか。

答 検討した経緯もあるが、今後も調査研究を進める。

◎スポーツの力を未来へー 国スポ・障スポ開催後の持続的なまちづくりビジョンについて

問 国スポ・障スポ開催は大きな成果であるが、このままでは一過性に終わる懸念がある。開催自体が目的ではなく、その成果を市民生活の向上やまちづくりにどう生かすかが重要である。大会で得た人材や環境、さらに琵琶湖という地域資源を、どのように戦略的に活用し、持続的な価値創出につなげるのか問う。

答 施設の適正管理に加え、武術太極拳教室や卓球イベントの開催により継続的な参加機会を創出する。さらに琵琶湖を活かしたマリンスポーツを推進し、市民が「する・見る・支える」立場で関わる機会を広げることで、大会のレガシーをまちの活力と魅力向上につなげていく考えである。



問 バス車内へのキャリーの持込みに関しては丁寧な説明と表示の工夫が必要と考えるが見解を伺う。

答 12人乗りのバスに関しては安全上の観点から一定のご理解をいただきたい。また、12人乗り以外にも掲示されていたがそちらは取り外した。

◎県道27号線 野洲甲西線の歩道拡幅工事について

問 通学路となっている事もあり、自転車と歩行者が分離している歩道の方がより安全であると考えが見解を伺う。

答 用地買収をせずに早期に歩道を広げることが事業目的であり、有効幅員を考えると安全に通行できると考える。

問 小学校とこども園の駐車場が県道を挟んでいるため横断が非常に危険である。視覚的にも安全な白と緑の横断歩道等の設置を検討できないか。

答 新設は困難であることから今後も注意喚起を行う。



いわい ちえこ 議員
岩井 智恵子 議員
清明会



録画中継

総合防災訓練から見てきた今後の減災の取組について

問 今回の総合防災訓練の実地において訓練の狙い目、あるいは到達目標について伺う。

答 南海トラフ巨大地震という広域かつ甚大な被害を想定し、市全体の危機管理体制を検証する狙いと、発災直後に速やかに災害対策本部を設置し、迅速に災害活動方針を決定する初動体制の確立に注力したところである。

問 自助、共助、公助の観点から、市として、各自治会への申し送りや支援体制を伺う。

答 自主防災組織リーダー研修会を開催するとともに、その活動交付金を交付し、地域防災力の向上を促進している。

問 避難所には当然、健常者だけでなく、障がい者や高齢者など社会的な弱者が避難されるが、こうした方を想定した避難所運営の計画について伺う。



はし かん じ 議員
橋 完 司 議員
未来共創



録画中継

猪対策の現状について

問 市内山間地域で増加している獣害被害、特に猪による被害の実態、猪の捕獲頭数等を把握しているのか伺う。

答 農業共済組合への被害報告に基づき、被害額、被害面積、それから作物被害についての内容は把握している。猪の捕獲頭数については、令和2年度は18頭、令和3年度は5頭、令和4年度は15頭、令和5年度は34頭、令和6年度は71頭となっており、少しずつ増加している。

問 獣害対策の協力団体（NPO法人H・W・E、猟友会）の高齢化あるいは担い手不足の観点から、協礼金とは別に捕獲頭数に応じて一頭当たりの補助金を出すことはできないのか伺う。

答 令和8年度から、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、捕獲頭数に応じた補助金を交付する。

答 要配慮者の人数、状況、ニーズなどを把握し、優先して和室や空調設備のあるスペースを割り当てる他、困難と判断された場合は福祉避難所や福祉施設への移送を調整する。

◎高齢者と子育て世代をつなぐ多世代交流拠点について

問 野洲市北の古民家を改修して、昨年2月にオープンした高齢者と子育て世代をつなぐ交流拠点「ホビーハウス」のコンセプトについて伺う。

答 空き家を有効活用して、住民主体による介護予防拠点として整備することを目的とし、誰もが集える居場所、穏やかなつながり、お互いさまの関係というコンセプトを掲げ、本市が推進する地域共生社会の実現に向けた方向性と同じくする。

問 通所型B及び、訪問型Bの事業内容について伺う。

答 通所型Bのひだまりサロンでは、ボランティアによる要支援者等を中心とし、週3回介護予防のためのプログラム等の提供。訪問型Bでは、買物の付き添い支援や、日常生活の援助を行う。

問 メッシュ柵、電気柵等の支援は自治会単位でしか無理なのか、また設置に関しても人的支援は考えられないのか伺う。

答 市としては、農地を個々に守る手法ではなく、地域全体を猪による被害から防止する手法が重要であるという考えから、支援については自治会単位となり、農業者個人への支援は考えていない。人的な支援について、令和8年度は有害鳥獣に特化した地域おこし協力隊を募集し、捕獲や巡回体制の強化を図る。

◎市立野洲地域医療センターの院外処方に対応について

問 新病院の門前に調剤薬局の開局予定はあるのか

答 新病院近傍の白地農地において、民間業者が薬局整備を進められるという情報を得ている。

問 院外処方箋は特定薬局への集中を想定されているのか、地域全体での分散対応を考えているのか伺う。

答 地域包括ケアシステムの構築を進める立場から、市及び病院としては門前集中ではなく、地域の薬局への分散が望ましいと考える。市民あるいは患者さんに「かかりつけ薬局」を持つよう推奨、啓発していくことが重要であると考えている。

2月定例会

一般質問

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。掲載は発言順です。



やまもと つよし 山本 剛 議員
民主やす



録画中継

アイグラン和田ひかり保育園について

◎人権保育の堅持・継続をのぞむ

問 野洲第三保育園の設立経緯について伺う。

答 1982年に同和保育所として設立された。当時は住宅などの整備が進む一方、地域住民の就労が不安定で共働きをせざるを得ない状況があった。差別をなくし、つながっていこうという地域の願いを受け設立された。

問 アイグラン和田ひかり保育園になった後の保育方針は。

答 現在、野洲第三保育園で取り組んでいる「差別をしない・許さない・差別をなくす子ども」を目標とした保育は引き続き実施してもらうことになっている。

問 送迎時の安全確保は十分になされるのか。



いしかわ えみ 石川 恵美 議員
創政会



録画中継

地域環境保全のための地域猫活動にさらなる協力を

◎命と向き合うまちづくりについて

問 2020年の動物愛護法改正により、市町村には動物愛護管理担当職員を配置する努力義務が課された。これにより、動物に関する業務が市町村の役割として明確になり、動物関連業務への関与を強化することが期待されている。努力義務ではあるが、野洲市は動物愛護管理担当職員を置いているか。

答 専門的な知識を有する職員は現在配置していない。

問 地域住民、ボランティア、行政の3者が協力して進めるのが一般的に地域猫活動の仕組みだが見解は。

答 自治体の3者が一体となって単なる動物愛護に留まらず、地域環境保全や暮らしやすいまちづくりの活動として取り組むのが重要と考えている。

答 自治会と地元との協議を十分に重ね、園独自に一方通行区間の設定や路地への進入の制限など対策を講じられている。

◎こども園における人員体制について

問 人員体制の現状について早朝や夜間のシフトを組むために必要な職員を各施設は十分に雇用できているのか。

答 正規職員やフルタイムの会計年度任用職員による交代勤務に加え、必要な時間帯には短時間勤務の会計年度任用職員を雇用して対応している。

◎パートナーシップ宣誓制度の導入について

問 パートナーシップ宣誓制度の市職員への研修は。

答 それに特化した研修は実施していないが、令和8年4月1日から本制度導入にあたり庁内の会議で情報共有している。

問 パートナーシップ宣誓制度の導入について、市民や事業所等への啓発は。

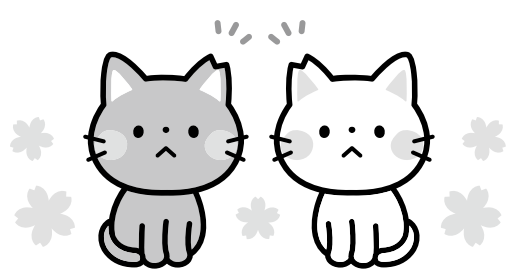
答 市ホームページにおいてパートナーシップ宣誓制度に係る内容を掲載した他、広報やす3月号に同様の内容を掲載している。企業へは野洲市企業人権啓発推進協議会の会員143社にチラシを配付する予定である。

問 支援と連携の項目において、活動資金については行政の役割だと思いが見解は。

答 経費の補助については県の「飼い主のいない猫対策にかかる活動補助金」を案内している。本市単独での補助金は無い。

問 令和8年度の有害鳥獣被害対策強化支援事業が、令和7年度の267万円から941万円に拡充予定で、内容は有害鳥獣による農林水産物等への被害防止、有害鳥獣被害対策に特化した事業内容である。農地の多い野洲市では、住宅地付近の田や畑は猫の糞尿問題が深刻だという声を多く聞いているが、農作物被害防止の観点からも地域猫活動は必要不可欠だと考える。見解は。

答 移住地周辺での糞尿問題も含め、地域環境保全の解決への糸口を見出している。



その他の質問 ・野洲市のYouTube動画について



た な か よう す け
田中陽介議員
未来共創



録画中継

DXや制度の工夫で地域課題の解決を提案する

◎DXで実現する、来てもらう市役所から届く市役所へ

問 現在各課で分散しているアプリや手続を統合し、スマートフォンで手続きが完結する仕組みを導入すべきではないか。

答 利便性向上に有効と認識するが、現時点で統合の予定はなく、アプリやソフトも含め先進事例を調査し検討する。

問 計画やロードマップを明確にし、全庁的に進めるべきでは。

答 まずDX人材の育成や業務の可視化が優先で具体的な計画策定の想定はない。提案された成果の情報提供はしていきたい。

問 オンライン手続は導入だけでなく利用率向上が重要では。

答 200程度の業務を電子化している。今後は利用率向上の段階と認識し、ニーズの高い分野から拡大していきたい。

問 AIやチャットボットを活用したサービスの運用はどうか。

答 最近、生成AIにより市の情報を調べる行動のパターンが見受けられるので、現時点で市民向けの実装予定はないが、ホームページ情報との連携を含め研究する。

◎市街化調整区域の空き家活用による既存集落の未来について

問 市街化調整区域の空き家活用を進めるべきではないか。

答 地域再生や住環境の維持、防災安全の確保に有効な手段と認識するが、市街化抑制とのバランスを踏まえ慎重に判断する。用途変更許可の基準整備については、検討していないが、国等の制度の状況や他市の先例等の把握に努めていきたい。

問 モデル地区での空き家活用制度の実証導入は可能か。

答 現在必要性を踏まえ、他市事例も参考に検討する。

問 現状でも可能な開発や用途変更をわかりやすく明らかにすることが行政の役割ではないか。

答 行政は地域の課題解決に知恵を出し、汗をかくもので、制度をうまく活用する視点で取り組んでいきたい。



た な か りょう
田中遼議員
ネクストYASU・アリーナ会議



録画中継

高専と医療連携・職員手取りアップ・アリーナ決定方法

◎市立野洲地域医療センター(やすせん)と県立高専との連携を

問 他都市では熊本高専と医療機関が協働し人材育成や技術開発につなげている事例がある。本市においても同様の可能性を検討すべきと考えるが、方向性を問う。

答 本市としては、地域医療センターの安定的な運営と経営改善に注力する必要があると考えている。高専との連携については将来的可能性を踏まえ、具体的な連携には慎重に対応していく。まずは学びの場の提供等が考えられるのではないかと。

◎職員の手取りアップと住民サービス向上の両立案について

問 総務省通知による地方公務員法第38条(兼業規定)の運用整理により、岐阜、和歌山などで副収入機会

拡大や行政サービス向上の事例がある。本市では同様の効果を見据え、能力発揮やキャリア形成につながる運用整理をどう進めるのか。

答 本市でも消防団員や国勢調査員などの兼業実績がある。趣旨に則った兼業は職員の自己実現や地域貢献、キャリア形成やモチベーション向上につながり、本業にも好影響を与えると考える。人材確保や定着、離職防止にも有益であると認識し、制度趣旨を踏まえつつ運用整理の検討を進めていく。

◎豊橋アリーナと野洲病院移転で住民投票が実施されたこと

問 大規模公共施設整備における市民合意形成をどのように定義し、意見が拮抗した場合の判断や対応、選挙と住民投票の役割の違いを踏まえた意思決定の考え方を問う。

答 合意形成は首長と議会が議論し意思決定し、説明会やパブリックコメント等で市民参加を図る。選挙は人を選ぶもので住民投票は事案の賛否を問う中、拮抗を生じさせぬよう丁寧な説明と議論を重ね、状況に応じ適切な手法を選択し、よりよい選択肢があれば方針変更も排除しない。

4月2日に野洲市総合体育館で開催された大相撲野洲場所。大の里、豊昇龍の両横綱をはじめとする力士たちの迫力ある取り組みに、大入り満員の会場は大いに沸きました。また、地元出身の呼び出しの重夫さんも櫓太鼓を披露するなど、会場を盛り上げてくれました。



表紙写真募集

市内で撮影された自然や風景、行事などの写真を募集しています。
次号(令和8年8月1日発行)への応募は6月22日締切です。



傍聴のご案内

あなたも
議会を傍聴してみませんか！

原則、自由に議場または委員会室の傍聴席にお入りいただくことができます。



(傍聴用)

インターネット議会中継がご覧いただけます。



(インターネット用)

Yasu photo gallery

今年も市内の様々な場所で、桜が春を彩ってくれました。その中から、編集委員が市内各地で撮影した風景をご覧ください。



御上神社前の悠紀児童公園

希望が丘から臨んだ
三上山と桜



朱色の楼門と競う
華やかさ、
桜が主役の
兵主大社の春



雨の日の長澤神社

JAカントリー
付近の
高木の桜並木



6月

2ⓧ	定例会開会
12ⓧ	議案質疑、一般質問
15ⓧ、16ⓧ	一般質問
17ⓧ、19ⓧ	予算分科会、常任委員会
24ⓧ	予算常任委員会
26ⓧ	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

◇開会予定時刻は9時30分です。26日のみ13時からです。
日程は都合により変更される場合があります。



定例会
予定会
定例

編集後記

本市で48年ぶりに開催された大相撲の野洲場所を見に行ってきました。初めて目の前で見る力士の姿は勇壮であり、取組も迫力がありました。また巡業では、本場所では見られない稽古の様子や髪結い、相撲甚句なども披露され、日本の伝統スポーツの重みと歴史を肌で感じ取ることができました。本市議会も市政の歴史と重みを大切にしながら、市民に開かれ、そして真摯に市民と向き合う議会活動に取り組んでいきたいと考えています。

QRコードの商標は(株)デンソーウェーブの登録商標です